平成２１年（フ）第１１２２５号
埼玉県蕨市塚越５丁目49―９
債務者　渡邉　正一
1　決定年月日時　平成21年６月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小山　智弘
4　破産債権の届出期間　平成21年７月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年10月９日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成21年10月９日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第６１７号
東京都目黒区下目黒３丁目13番12号ル・リオン目黒Ⅰ―405
債務者　野﨑　佳史
1　決定年月日時　平成21年６月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　遠山信一郎
4　破産債権の届出期間　平成21年７月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年10月13日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成21年10月13日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２１年（フ）第１１３９１号
東京都世田谷区成城５―22―24
債務者　數佐　　昭
1　決定年月日時　平成21年６月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋爪　　進
4　破産債権の届出期間　平成21年８月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年10月27日午前10時
6　免責意見申述期間　平成21年10月27日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第４１０号
千葉県松戸市五香４丁目24番地の14山田方
債務者　武田　智子
1　決定年月日時　平成21年６月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　淳哉
4　破産債権の届出期間　平成21年７月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年10月30日午前11時15分
6　免責意見申述期間　平成21年10月30日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２１年（フ）第８６号
福島県会津若松市宮町８番44号　Mコーポ21号、前住所福島県会津若松市幕内東町10番50号　アルヴィラージュ102号
債務者　渡部　秋男
1　決定年月日時　平成21年７月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福西　宜孝
4　破産債権の届出期間　平成21年７月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年10月２日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成21年８月26日まで
福島地方裁判所会津若松支部破産係

平成２１年（フ）第２４号
宮城県気仙沼市要害35番地１
債務者　岩井　　守
1　決定年月日時　平成21年６月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小笠原一男
4　破産債権の届出期間　平成21年７月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年10月16日午後１時15分
6　免責意見申述期間　平成21年８月31日まで
仙台地方裁判所気仙沼支部

平成２１年（フ）第１１６号
栃木県小山市大字延島743番地
債務者　伊沢製作所こと　伊沢　　薫
1　決定年月日時　平成21年６月30日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　　実
4　破産債権の届出期間　平成21年７月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年９月８日午前９時30分
6　免責意見申述期間　平成21年９月７日まで
宇都宮地方裁判所栃木支部

平成２１年（フ）第１８０号
奈良県宇陀市室生区無山335番地の１
債務者　森井　一成
1　決定年月日時　平成21年６月25日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　島　由美子
4　破産債権の届出期間　平成21年８月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年10月５日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成21年９月18日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２１年（フ）第３２０号
静岡県浜松市中区佐藤２丁目７番23号
債務者　鈴木　賢俊
1　決定年月日時　平成21年７月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長野　哲久
4　破産債権の届出期間　平成21年７月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年９月29日午後４時
6　免責意見申述期間　平成21年９月29日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２１年（フ）第３２１号
静岡県浜松市中区佐藤２丁目７番23号
債務者　鈴木三千子
1　決定年月日時　平成21年７月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長野　哲久
4　破産債権の届出期間　平成21年７月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年９月29日午後４時
6　免責意見申述期間　平成21年９月29日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２１年（フ）第３２２号
静岡県浜松市中区佐藤３丁目16番６号
債務者　鈴木　章宏
1　決定年月日時　平成21年７月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長野　哲久
4　破産債権の届出期間　平成21年７月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年９月29日午後４時
6　免責意見申述期間　平成21年９月29日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２１年（フ）第４９９号
熊本市良町５丁目24番１号
債務者　和田　幹男
1　決定年月日時　平成21年７月１日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福山　素士
4　破産債権の届出期間　平成21年８月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年10月６日午前11時
6　免責意見申述期間　平成21年10月５日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２１年（フ）第２２７号
東京都町田市忠生１―23―６　メゾンＴＡＤＡＯ403、住民票上の住所神奈川県座間市相模が丘４丁目６番Ｈ―842号　カーサ相模台
債務者　鈴木　久義
1　決定年月日時　平成21年６月29日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安富　真人
4　破産債権の届出期間　平成21年７月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年10月６日午後４時30分
6　免責意見申述期間　平成21年10月６日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２１年（フ）第１４２号
富山県高岡市太田1616番地
債務者　山﨑　悦男
1　決定年月日時　平成21年７月１日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　　博
4　破産債権の届出期間　平成21年８月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年10月８日午後２時10分
6　免責意見申述期間　平成21年10月７日まで
富山地方裁判所高岡支部